

Stobs-bcu dpal bśes-gñen の

正量部の随眠

宮崎 啓 作

チベット大蔵経北京版第14巻 No. 5865 Stobs-bcu dpal bśes-gñen (十力吉祥友) 編『有為無為決択第17品』聖一切所貴部(正量部)の教法より随眠 (bag-jar-tan) を略述する。

- (1) 随眠は十随眠——貪欲・瞋恚・慢・無明(痴)・邪見・有身見・辺執見・見取見・戒禁取見・疑(二意)である。
- (2) 邪見は二種であり、(a)「布施しない。」等の相である布施することについての邪見(b)「色は無常である。」等顛倒して理解する邪見。
- (3) 有身見は法と有情を我と理解する。
- (4) 辺執見は人を常・断と理解する。
- (5) 見取見は有漏法を最勝とのみ理解する。
- (6) 戒禁取見は有漏法を清浄と理解する。
- (7) 疑は四諦・三宝を誹謗する。仏・僧を疑うのは減障である。法を疑うのは減障である。
- (8) 十随眠を三界に差別し、10・9・9とし、色・無色界では瞋恚を除く。
- (9) 十随眠を三界・五所断の差別より98随眠とする。(1)③④⑤、

⑤⑥⑩12、⑨6、⑥⑦3、②5)

(10) 十随眠を三種に差別する。(7)(p) 146・57・4・4~8)

(a) 大遍行④ (b) 小遍行⑤~⑨⑩ (c) 小(煩惱)地①②③

(11) 十随眠を五種に差別する。(7)(p) 146・57・4・8~58・3~1) 境の大、所縁大性・因大性・随眠大性・具足大性による分類である。

(a) 大遍行……………④ 三界苦障・集障

(b) 大遍行相似……………④ 三界減障・道障

(c) 小遍行……………④ 小(煩惱)地①②③

(d) 小遍行相似……………④ 小(煩惱)地①②③

(e) 小煩惱地……………④ 修所断④、欲界①②③、色無色界①

(12) 随眠でないもの……………④ 纏

以上正量部は随眠を(1)十随眠(9)98随眠と主張して有部と同一である。(3)~(6)も『品類足論三』と比較して「法と有情」「人」「有漏法」が「五取蘊」となり同一の定義とみてよい。有我人を主張し無我人の『識身足論』と諍論した正量部根本阿毗達磨と思われる瞿波の『聖教要実論』(『西域記五』轉索迦国・鉢伐多国)は(3)(4)からは有身見・辺執見とみられ正量部の論書として疑問がもたれる。

(2) 邪見は『品類論三』の「因果を誹じ、作用を誹じ、実事を壊す」と定義を異にするように思える。しかし『大毘婆沙論49』では邪推度により施与しなかつたり、法恩を壊し、無父無母等生恩を壊す事はひいては因果も誹じるので(2)(a)は『品類足論三』に通じる。(2)(b)の顛倒して理解する邪顛倒是『大毘婆沙論49』に示されるよう「見」全体にあてはまる。(7)疑は『品類足論三』では「諦に於ける猶予」のみで、誹謗三宝は『大毘婆沙論49』で邪見とされる。(11)の五随眠は境の大小により分類される。全ての所知に縁をなす所縁

大性、^(b)同界同類の因をなす因大性、^(c)全てに随眠する随眠大性、^(d)全て同類にも和合する具足大性の四大性も『品類足論三』の遍行・非遍行や所縁隨増や相応隨増とも異なる。⁽²⁾では随眠でないものは四大性のうち随眠大性がなく纏である。しかし『異部執輪論』で論議される随眠は心相応(大衆部)、心不相応(有部)、睡位を随眠とし覺位を纏(經部)とするか論じられない。『第16品』でも随眠でないもののうち煩惱をもつものを纏と言れるのみである。

次に『有為無為決択第16品』聖一切所貴部の教法より随眠にあらざるものを略述する。

随眠に非ざるもの21は不信^①・無慚^②・諂^③・不察^④(詭詐・*szu-lams*・掉挙^⑤・放逸^⑥・惰沈^⑦・懼^⑧・無愧^⑨・見解大(*ches-hdsin-pa*)・懈怠^⑩・睡眠^⑪・嫉^⑫・悔^⑬・覆^⑭・橋^⑮・慳^⑯・不忍^⑰・忿^⑱・食量^⑲である。このうち煩惱をもつ纏は③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮⑰⑱の12である。『品類足論三』の八纏(②⑥⑧⑩⑬⑭⑮⑰)と共通する纏は⑥⑧⑩⑮となる。有部より枝末分裂した正量部の教法に近似点が多いことは当然であるが、次に『法蘊足論九』『界身足論上』と比較して正量部の独自の教法を見る。

①不信は「真理を深信しない不信」、「何物も真理ではないと信を生じても劣つているので不信である」とする。②無慚は自在者を怖畏しないとする。『法蘊足論』の外に「善行を生じる時勢がなく煩惱行を生じる時に力がある。自己を懺悔することが無い。」を加える。無愧も『法蘊足論』が「諸罪の中に於て怖せず」とするが、ここでは「世間の習慣等を用意すること無く懺悔がなく悪を行じる」と他に對する懺悔となる。諂は心の屈曲性、誑は他を偽るとする『法蘊足論』と逆になり諂は自己を欺く、誑は心が邪で自他に曲をなす。不

察は正しく觀察をなさない。懼は心が収縮する劣相である。見解大は不正を持つて(悪)見を捨てない。⑤⑥⑩⑪は正量部の説。懈怠は『法蘊足論』の心の味劣性の外に身の表(業)の劣つたもの加える。睡眠は心・煩惱の有無により四種あげる。睡眠の楽しみを喜んで睡眠のみに住するのは纏であり心をもつて煩惱もつ。觀察の念に依止して身心を堅固にして眠るのは心をもつて煩惱をもたない。

⑫悔は「作すべからざるを作したり、作すべきを作して後悔して意を締めつける煩惱をもつ纏と、作すべからざるを作し、作すべきを作さずと後悔する煩惱をもたない二種がある。」慳は「財物を施したくない」財慳だけで『法蘊足論』の法慳はない。不忍は『法蘊足論』と同様寒等の苦と他害の不忍の二種であり、他害の不忍を纏とする。⑰橋は「酒等により心が高ぶつて自慢する相が橋である。『法蘊足論』では「我が種姓・家族・色力・財・位・戒・定・慧等を随一の殊勝と橋・酔・心の傲逸等」詳細である。掉挙^⑤・放逸^⑥・惰沈^⑦・嫉^⑫・覆^⑭・忿^⑱・食量^⑲(不食・過食よりの苦受)については同一の定義をなす。更に正量部は諂^③・放逸^⑥について「他を諂く等纏をなす時、(随眠を)具足しない身口の表(業)も諂^③と言い、表(業)の随^{④⑤⑥⑦}と共に他に諂をなし、それら随は無表業の本性である。誑等の四も同様に説く。」(T.p) 146:53:28~33)と纏と共に随眠をもたない身口の表・無表業も論じている。又、随眠と同様界所断の差別で196・三種・五種に分類する。諸障十門は、無常・無我性・所知障・無記を誹謗する苦諦障、因・自業・雜染・清淨を誹謗する集諦障、常性を誹謗する滅障、出離を誹謗する道障を列挙する。

(大谷大学大学院)